北海道

資料１

北海道医療計画の中間見直しについて

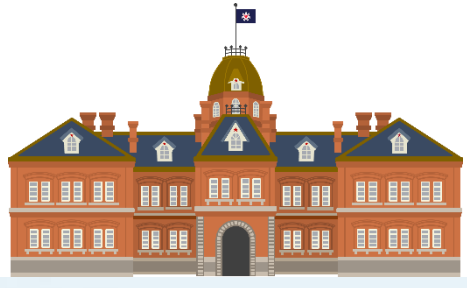

北海道保健福祉部地域医療推進局地域医療課

現行の北海道医療計画の概要について

北海道医療計画の位置づけ及び性格

○　医療法第30条の４に基づき、北海道の医療提供体制の確保を図るための計画として策定。
○　国の「医療計画作成指針」等を踏まえながら、北海道総合計画の政策展開の基本方向に沿うとともに、高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画、感染症予防計画等の関連計画との整合性を確保しながら策定。

基本理念

「道民の医療に対する安心と信頼を確保するため、医療計画を通じて、住民・患者の視点に立って、良質かつ適切な医療を効率的かつ継続的に提供する体制を確立します。」

【基本的方向】（基本理念を実現するための５つの基本的方向）
1　医療機能の分化・連携を通じた効率的で質の高い医療提供体制の構築
2　医療と介護が連携した地域包括ケアシステムの深化・推進
3　医師や看護師など医療従事者の確保と資質の向上
4　良質な医療を提供するための医療安全の確保等
5　住民・患者の視点に立った医療情報の提供等

計画期間

○　計画期間は令和６年度から令和11年度までの６年間とし、在宅医療、外来医療計画及び医師確保計画、その他必要な事項については、３年ごとに調査、分析及び評価を行い、必要がある場合は計画変更する。

北海道医療計画策定・中間見直しに向けた検討体制について【北海道】

○医療計画の策定・見直しについては、北海道総合保健医療協議会で協議することとしており、各疾患・事業ごとの協議は所管の専門委員会・小委員会等で行い、全体については、地域医療専門委員会で協議する。

北海道総合保健医療協議会

北海道精神保健福祉審議会
○精神疾患

北海道感染症対策連携協議会
○新興感染症

北海道医療対策協議会
○医師確保計画

地域保健専門委員会
○がん

循環器疾患対策小委員会
○脳卒中
○心筋梗塞等の心血管疾患

糖尿病対策小委員会
○糖尿病

地域医療専門委員会
○医療計画取りまとめ・全体協議
○へき地医療、○外来医療計画

看護対策小委員会
○看護師等確保対策

在宅小委員会
○在宅医療

周産期・小児医療検討委員会
○周産期医療、○小児医療
○医師確保計画（産科・小児科）

薬剤師確保対策小委員会
○薬剤師確保計画

救急医療専門委員会
○救急医療　○災害医療

北海道知事 → 諮問 → 北海道医療審議会
北海道医療審議会 → 答申 → 北海道知事

※北海道総合保健医療協議会での計画案了承後

※上記以外の関連施策等は他協議会等で協議

北海道における協議の場について

国の「総合確保方針」（地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針）

医療計画、市町村介護保険事業計画及び都道府県介護保険事業支援計画を一体的に作成し、これらの計画の整合性を確保することができるよう、都道府県や市町村における計画作成において、関係者による協議の場を設置し、より緊密な連携が図られるような体制整備を図っていくことが重要である。

「道の基本方針」の策定

【目　的】
国の「総合確保方針」に対する道の考え方について整理し、医療及び介護保険計画を策定する際の「道の基本方針」の位置付けとする。

【基本方針の策定】
道庁関係課による協議の上、「道の基本方針」を策定し、道計画（医療・介護保険）策定委員会に報告するとともに、振興局を通じて市町村あて通知。

地域での協議（21圏域）

【目　的】
道の医療計画及び介護保険計画と、市町村介護保険計画の整合性を確保する。

【協議の場】
◆地域の関係者との協議
（医療に関する協議）
「保健医療福祉圏域連携推進会議」（保健所所管）において、**計画全般の協議等**を行う。（R8.9、R8.12月予定）

◆市町村との協議
（介護に関する協議）
「高齢者保健福祉圏域連絡協議会」において、**医療計画（在宅医療）と介護保険計画（介護ｻｰﾋﾞｽ）の整備目標等の整合を図る**。（R8.9、R8.11月予定）

道全体での協議

【目　的】
各計画作成に至るまで、医療及び介護保険計画策定に係る有識者会議において適宜情報提供、意見交換等を行う。

【協議の場】
◆医療計画
総医協地域医療専門委員会

◆介護保険事業支援計画
介護保険事業支援計画検討協議会

【開催予定時期】
令和８年７月29日
・計画骨子案等
令和８年10月末頃
・計画素案
令和９年２月上旬頃
・計画案

一体的な作成を目指す

北海道医療計画

整合性

（調和）
５疾病・６事業等に係る各種計画

北海道介護保険事業支援計画

（連動）

市町村介護保険事業計画

地域（21圏域）における「協議の場」のスケジュール

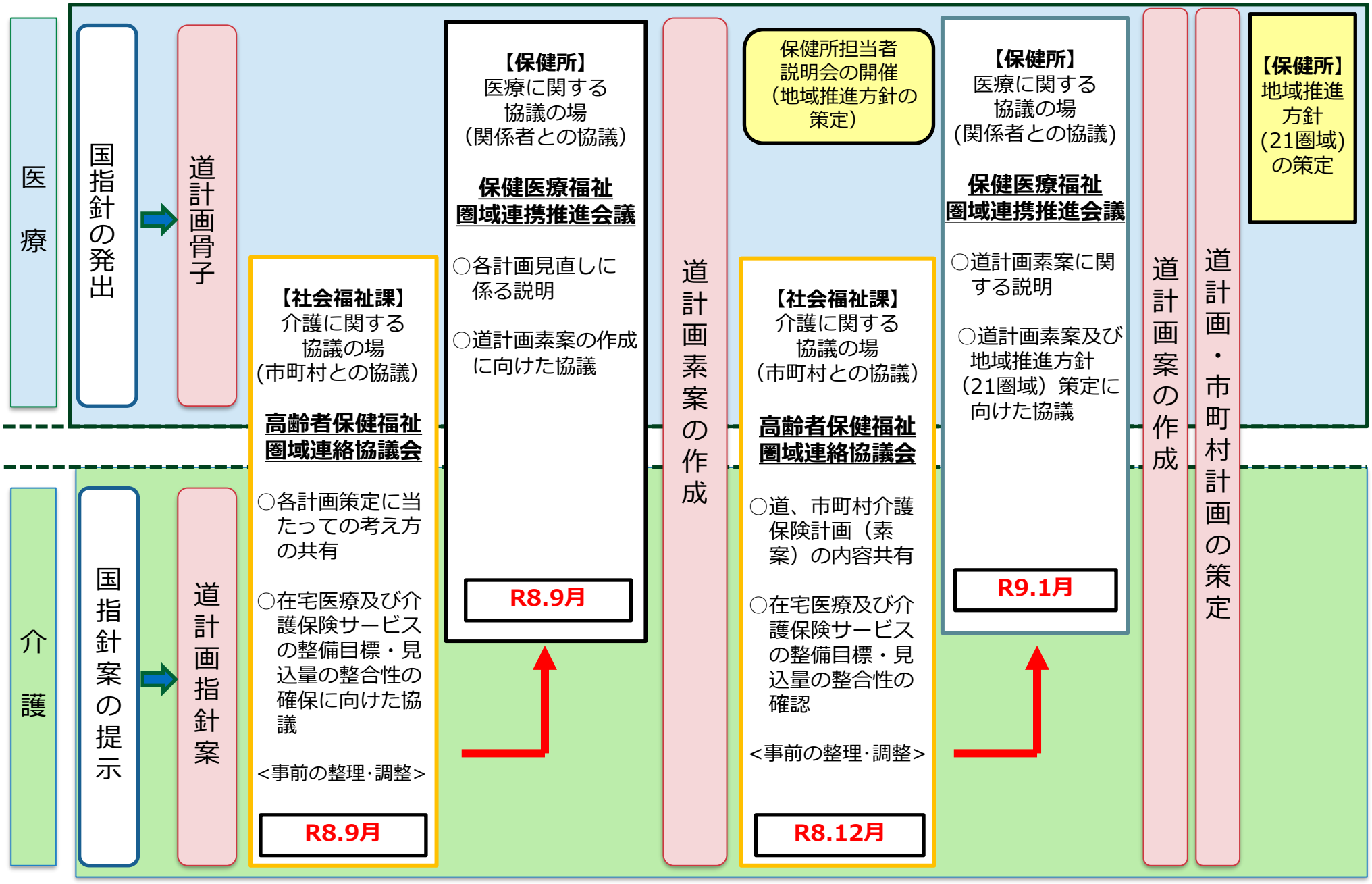

国指針等の変更点について

「医療計画について」（令和８年６月10日）
「疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制について」（令和８年６月10日）
「外来医療に係る医療提供体制の確保に関するガイドライン」（令和８年５月28日）

国指針の見直しの趣旨（医療計画）

【在宅医療】
今後85歳以上人口の増加などによる**在宅医療**の**需要増が見込まれている**一方で、今後の**従事者の減少も踏まえた効率的な提供体制が必要**

【精神医療】
第８期障害福祉計画等の**３年ごとの見直しに合わせた基準病床数等の見直し**

国指針の主な変更点・ポイント

【在宅医療】
○**２４時間の提供体制**の構築
○D to P with Nによる**オンライン診療**
○**ICT**の活用等を通じた**多職種連携・生産性向上**の取組
○**災害の発生に備えた**関係機関の**連携の強化等**

【精神医療】
○**基準病床数の見直し**
○**関係法令の制定･改正等の反映、現状値の更新等**

国ガイドラインの見直しの趣旨（外来医療計画）

○**現行運用されている新規開業希望者に対する対応は、必ずしも機能しているとは評価出来ない**ことから、実効性のある医師偏在対策が必要
○**外来医師偏在指標が一定数値を超える地域**（外来医師過多区域）における**新規開業希望者への対応強化**

国ガイドラインの主な変更点

○**外来医師過多区域**の設定・取組（**※道は対象区域なし**）
○**地域において特に必要とされる外来医療**（地域外来医療）**に関する事項の公表・周知**
○外来医師偏在指標の再算出

北海道医療計画の見直しの考え方について

○「北海道医療計画（R6～R11）」の中間年において、策定後における取組の進捗や現下の地域の状況等を踏まえながら見直しを行う。

道の現状・課題

○広域分散で医療資源が都市部に偏在。地域では診療所も減少傾向。

○人口減少や少子高齢化の進展に伴い、患者数の減少や担い手不足が顕在化。

○昨今の物価高騰や人件費の上昇など、医療機関の経営を取り巻く環境が厳しさを増している。

見直しのポイント

医療機能の分化・連携

○高度・専門的な医療の集約化など医療連携体制の検討

○病院と診療所の連携促進

医療分野のデジタル化

○遠隔医療やICT等の効果的活用による業務効率化や担い手不足の補完、患者の医療へのアクセス確保

医療従事者の確保

○医師確保計画や薬剤師確保計画の見直しによる医療従事者の確保や地域偏在の是正に向けた取組の検討

国指針・ガイドラインの反映

○**国の指針等を踏まえた指標及び記載事項の見直し**

○**精神病床の基準病床数の見直し**

○**在宅医療の需要の再推計**　※介護保険事業支援計画の見直しに合わせ、再推計

北海道医療計画[中間見直し]骨子

中間見直し骨子		見直しのポイント
第1章	**基本的な考え方**	●国の精神病床の基準病床数算定結果を踏まえた見直し
第1節	計画の趣旨	
第2節	計画の位置づけ及び性格	
第3節	計画の期間	
第4節	計画の圏域	
第5節	基準病床数等	
第2章	**地域の現状**	
第1節	地勢と交通	
第2節	人口の推移	
第3節	住民の健康状況	
第4節	患者の受療動向等	
第5節	医療提供施設の状況	
第6節	医療従事者の年次推移	
第3章	**5疾病・6事業及び在宅医療のそれぞれに係る医療連携体制の構築**	●国の指針等を踏まえた指標及び記載事項の見直し ●高度、専門的な医療の集約化など医療連携体制の検討 ●遠隔医療やICT等の効果的活用による業務効率化や担い手不足の補完、患者の医療へのアクセス確保について検討
第1節	趣旨等	
第2節	がんの医療連携体制	
第3節	脳卒中の医療連携体制	
第4節	心筋梗塞等の心血管疾患の医療連携体制	
第5節	糖尿病の医療連携体制	
第6節	精神疾患の医療連携体制	
第7節	救急医療体制	
第8節	災害医療体制	
第9節	新興感染症発生・まん延時における医療体制	
第10節	へき地医療体制	
第11節	周産期医療体制	
第12節	小児医療体制(小児救急医療を含む)	
第13節	在宅医療の提供体制	

北海道医療計画[中間見直し]骨子

中間見直し骨子		見直しのポイント
第4章	**地域保健医療対策の推進**	●遠隔医療の効果的活用による地域での専門的な医療の確保について検討(※難病対策)
第1節	感染症対策	
第2節	臓器等移植対策	
第3節	難病対策	
第4節	アレルギー疾患対策	
第5節	慢性閉塞性肺疾患(COPD)対策	
第6節	慢性腎臓病(CKD)対策	
第7節	歯科保健医療対策	
第8節	今後高齢化に伴い増加する疾病等対策	
第5章	**医療の安全確保と医療サービスの向上**	
第1節	医療安全対策	
第2節	医療情報の提供	
第3節	医療機関相互の役割分担と広域連携の推進	
第4節	医療に関する情報化の推進	
第5節	医薬品の適正使用の推進と供給体制の整備	
第6節	血液確保対策	
第6章	**医師の確保**	●三医育大学の人材確保と派遣機能の維持を検討 ●地域勤務の魅力向上による道内定着の促進を検討 ●地域偏在への対策強化を検討 ●診療科偏在の状況を把握し、対策を検討
第1節	基本的事項	
第2節	北海道の医師数等の現状	
第3節	医師偏在指標	
第4節	医師確保の方針	
第5節	目標医師数	
第6節	目標医師数を達成するために必要な施策	
第7節	医師偏在是正プラン	
第8節	医師の養成課程を通じた取組	
第9節	産科における対策	
第10節	小児科における対策	
第11節	計画の効果の測定と評価等	

北海道医療計画[中間見直し]骨子

中間見直しの骨子		見直しのポイント
第7章 第1節 第2節 第3節 第4節 第5節 第6節 第7節 第8節	**薬剤師の確保** **基本的事項** **北海道の薬剤師数等の現状** **薬剤師偏在指標** **計画の効果の測定と評価等** **薬剤師確保の方針** **目標薬剤師数** **目標薬剤師数を達成するために必要な施策** **病院薬剤師の確保対策**	●現行の医師確保計画の項目を参考に章を新設 ●現行計画の時点更新や記載事項の見直し ●既存の取組の見直しのほか、直近の薬剤師偏在指標を踏まえ、地域偏在・業態偏在の是正の取組を検討 ●他都府県の取組も参考に病院薬剤師の確保に向けた支援策を検討
第8章 第1節 第2節 第3節 第4節 第5節	**医療従事者（医師、薬剤師を除く）の確保** 趣旨 歯科医師及び歯科衛生士等 （削除） 看護職員 その他医療従事者 医療従事者の勤務環境改善	●第3節「薬剤師」の項目は第7章に移行
第9章 第1節 第2節 第3節 第4節 第5節 第6節	**外来医療に係る医療提供体制の確保** 基本的事項 患者及び病院等の状況 外来医師偏在指標の算定 医療機器の配置状況に関する指標の算定 必要な施策 計画の推進	●国のガイドライン等を踏まえた指標及び記載事項の見直し ●病院と診療所の連携促進について検討 ●遠隔医療やICT等の効果的活用による業務効率化や担い手不足の補完、患者の医療へのアクセス確保について検討
第10章 第1節 第2節 第3節	**計画の推進と評価** 計画の周知と医療機能情報の公表 計画を評価するための目標 計画の推進方策	

北海道医療計画[中間見直し]骨子

中間見直し骨子		見直しのポイント
第11章	**別表**	●かかりつけ医機能を有する医療機関を追加
第12章	**資料編**	●薬剤師確保計画に掲載されていた巻末資料（第二次医療圏毎の薬剤師偏在指標等）を追加

見直しのスケジュールについて

時期	総医協（総会・地域医療専門委員会）	道本庁	振興局
令和8年5月			
6月9日	第1回 総会・地域医療専門委員会 ・計画見直しの考え方、スケジュール等	基本的考え方の作成	
7月29日	第2回 地域医療専門委員会 ・見直しの考え方、骨子、計画の事後評価	素案たたき台の作成	
9月上旬		第3回定例会 前日委員会 ・推進状況、基本的な考え方	協議の場 （基本的考え方等）
10月上旬	第3回 地域医療専門委員会 ・計画素案（たたき台）		
10月下旬	第4回 地域医療専門委員会 ・計画素案	素案作成	
11月中旬		医療審議会（素案報告）	
11月下旬		第4回定例会 前日委員会（素案報告）	
12月上旬～ 令和9年1月		パブリックコメント実施 保険者協議会 意見照会	協議の場（素案） 地域推進方針見直し
2月上旬	第5回 地域医療専門委員会 第2回 総会（地域医療専門委員会終了後） ・計画案	計画案作成	二次医療圏ごとに R9.9月末までに見直し
2月中旬		第1回定例会 前日委員会（計画案報告）	
3月		医療審議会（諮問・答申）⇒策定・公表	

※現行計画策定時のスケジュールを参考に作成